

# 自転車乗車用 ヘルメット 貸出いたします

昨年中、愛媛県内で発生した交通事故でお亡くなりになられた方のうち、自転車乗用中の方は13人であり、うち8人が頭部のけがが原因でした。

成人の頭の重量は体重の約1割とも言われています。そのような重いものが、アスファルトや車両などの硬いものに衝突すれば、無事で済むはずがありません。

ご自身の命を守るためにも、自転車乗車時はヘルメットの着用をお願いします。

伊予警察署では、自転車乗車用ヘルメットの無償貸出しを行っています。伊予警察署管内にお住まいの方又はお勤めの方であれば、どなたでもご利用いただけます。

詳細は、交通課までお問い合わせ下さい。（電話089-982-0110(代)）

## 【貸出期間】

3か月まで

## 【貸出しを受けることのできる方】

伊予警察署管内（伊予市・松前町）にお住まいの方又は管内にお勤めの方

## 【貸出時に必要なもの】

身分証明書（健康保険証、運転免許証等）

## 【受付時間】

平日、土日、祝日いずれの時間帯も可



## 貸出用ヘルメット一覧

番号	サイズ	写真
①	M	
	成人用	
②	M	
	成人用	
③	M	
	成人用	
④	M	
	成人用	
⑤	S	
	成人用	
⑥	L	
	成人用	

番号	サイズ	写真
⑦	57~ 59cm	
	成人用	
⑧	M/L	
	成人用	
⑨	M/L	
	成人用	
⑩	L	
	児童用	
⑪	L	
	児童用	
⑫	50~ 54cm	
	幼児・ 児童用	